

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月18日
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	A o z o r a B a n k , L t d .
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬 場 信 輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水 野 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水 野 一 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市北区梅田1-12-12） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4-5-28） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸1-4-1） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見2-3-1）

1【提出理由】

当行の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

シーエイ・リミテッド・ビーヴィー (CA Limited B.V.)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数（所有株式数）及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合
異動前 (平成24年10月2日現在)	148,514個 (148,514,201株)	9.9419%
異動後	131,802個 (131,802,062株)	10.0607%

(注) シーエイ・リミテッド・ビーヴィーは、当行の株主であるサーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシー（以下、「CNCBALP」といいます。）のリミテッド・パートナーであり、平成24年9月5日付のCNCBALPに係るリミテッド・パートナーシップ契約に基づくシーエイ・リミテッド・ビーヴィーのCNCBALPに対する出資割合は、18.0791%です。

平成24年10月2日現在のCNCBALPの議決権の数は821,468個であり、同日現在のシーエイ・リミテッド・ビーヴィーがCNCBALPに対する出資割合に応じて所有する議決権の数は148,514個、その総株主の議決権の数（1,493,818個）に対する割合は9.9419%でありました。平成24年10月15日付で、当行の株主であるCNCBALPの常任代理人より大量保有報告書（変更報告書）（報告義務発生日：平成24年10月9日）の提出があり、当行はその写しを受領いたしました。同報告書によれば、CNCBALPは、平成24年10月9日に、当行普通株式92,439,000株を売却し、同日付で当行普通株式729,030,000株を保有していることとなります。

一方、当行は、平成24年9月27日付の「自己株式（普通株式）の取得に関するお知らせ」のとおり、平成24年10月1日から平成25年9月30日までを取得期間として、自己株式の取得を行っており、平成24年10月9日に、「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式(普通株式)の取得結果に関するお知らせ」にて、平成24年10月9日までの自己株式取得実績を公表いたしております。平成24年10月9日までに当行が行った自己株式の取得により、総議決権の数は、1,493,818個から1,310,068個（平成24年10月9日現在）に減少しました。

この結果、シーエイ・リミテッド・ビーヴィーがCNCBALPに対する出資割合に応じて所有する議決権の数は148,514個から131,802個に減少したものの、その総株主の議決権に対する割合が9.9419%から10.0607%に増加したため、当行は、シーエイ・リミテッド・ビーヴィーが金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主に該当することになったと判断したものです。

なお、異動前についての上記の平成24年10月2日現在のCNCBALPの議決権の数及びシーエイ・リミテッド・ビーヴィーのCNCBALPに対する出資割合の内容についての情報は、CNCBALPの常任代理人が提出した平成24年10月4日付大量保有報告書（変更報告書）の記載に基づいており、異動後についての上記の平成24年10月9日現在のCNCBALPの議決権の数及びシーエイ・リミテッド・ビーヴィーのCNCBALPに対する出資割合の内容についての情報は、CNCBALPの常任代理人が提出した平成24年10月15日付大量保有報告書（変更報告書）の記載に基づいております。

また、総株主の議決権の数に対する割合は、下記のとおり、異動前については、平成24年9月30日現在の総株主の議決権の数から平成24年10月1日及び2日に当行が取得した自己株式の議決権の数を差し引くことにより算出したものであり、異動後については、平成24年10月2日現在の総株主の議決権の数から平成24年10月3日から平成24年10月9日までの間に当行が取得した自己株式の議決権の数を差し引くことにより算出したものです。

(参考 : 総株主の議決権の数の算出根拠)

①平成24年10月2日現在の総株主の議決権の数 1,493,818個

- ・ 発行済普通株式総数 1,650,147,352株
- ・ 議決権を有しない株式として発行済普通株式総数から控除した株式数 156,329,352株

②平成24年10月9日現在の総株主の議決権の数 1,310,068個

- ・ 発行済普通株式総数 1,650,147,352株
- ・ 議決権を有しない株式として発行済普通株式総数から控除した株式数 340,079,352株

(3) 当該異動の年月日

平成24年10月9日

(4) その他

本報告書提出日現在の資本金の額 419,781,203,990円

発行済株式総数	1,888,798,647株
普通株式	1,650,147,352株
優先株式	238,651,295株
うち第4回優先株式	24,072,000株
うち第5回優先株式	214,579,295株

以 上